

議員案第5号

栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎に関する意見書

栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年3月17日

提出者	矢板市議会議員	佐 貫 薫
賛成者	〃	神 谷 靖
〃	〃	中 里 理 香
〃	〃	高 瀬 由 子
〃	〃	宮 本 妙 子
〃	〃	中 村 久 信

栃木県立那須特別支援学校寄宿舎閉舎に関する意見書

栃木県立那須特別支援学校寄宿舎は、遠距離や障害の状態等により通学困難な児童生徒の教育を保障するものである。また、集団生活の中で基本的な生活の習慣やコミュニケーション能力を身につけ、自立を促すための生活指導を行う役割や、さらには、貧困やネグレクトなど様々な家庭事情を持つ児童生徒が寄宿するなど、児童生徒の生活を守る役割も増大している。

今般の当寄宿舎の閉舎について、利用している児童生徒の保護者及び関係者からは、閉舎への過程において十分な説明がなされず、今後の児童生徒の生活に不安が大きいことから、改めてこのことについての対話の場を設けてほしいとの要望がある。

以上の状況に鑑み、当寄宿舎の閉舎については白紙に戻した上で、保護者及び関係者の不安を払拭し、理解が得られるように丁寧に説明を行い、誠意ある話し合いを行った上で、改めて判断することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月17日

矢板市議会

栃木県教育委員会 教育長 あて